

タイ政府の 入札法・制度 セミナー

タイ政府担当者が
解説

Tokyo SMEタイ事務所主催

タイ人も今一番知りたい情報「タイ政府の入札法・制度」。

本セミナーでは、タイ国の予算を管理する主計局法務担当や制度担当をお招きし、

在タイ日系企業に向けて電子入札システム(e-GP)および

入札参加者資格等について情報提供します。

セミナー終了後は入札制度について皆さまのご相談に直接アドバイスいたします。

外資系企業が参加できる入札条件もございますので、是非ご視聴ください。

皆様のご参加をお待ちしております。

弊社は建築業
ではないですが
参加できますか？

入札参加資格とは？
e-GPとは？

参加費
無料

回答

- ・日本/在タイ日系企業も条件によりタイ政府の入札に参加できます。
- ・建設工事以外はリース/レンタル/物品供給等も参加可能
- ・e-GPはタイ政府の電子入札システムです。

セミナー内容

講演内容

▶第一部 | 60分

政府調達および物品管理法(2017年改定版)

▶第二部 | 60分

政府入札制度の最適化
(電子入札システムe-GP:フェーズ5)

▶質疑応答 | 60分

講師にご質問がある場合、申込フォームにご記入ください。
事前に質問を受け取ります。

講師紹介



Ms. Sutasinee Srimanasak

財務省主計局 | 法務担当(弁護士)
調達に関する法律及び規制の発行について、
10年以上の経験を有する



Ms. Supattra Chontaisong

財務省主計局 | 予算監査員
主計局に9年務め、
電子入札システム(e-GP)の開発チームに所属

開催日時

令和5年

6月/30日 金

13:00(タイ時間) ~
15:00(日本時間) スタート

対象

日本企業と在タイ日系企業

方式

Zoom System (ライブ配信)

※WEBセミナー前日までに、
セミナー視聴方法等の詳細をご連絡いたします。

定員

100名

期限

令和5年6月28日 水

セミナーは日本語(逐次通訳)で行いますが実際の入札制度はタイ語となります。
タイ人スタッフと一緒にセミナーに参加されることをお勧めいたします。
※お申込みは参加者お一人ずつ行ってください。



お問合わせ
お申込み先

◆公益財団法人 東京都中小企業振興公社 タイ事務所

TEL:02-611-2641(日本語可) | メール:thai-branch@tokyo-kosha.or.jp

こちらのURL/QRよりご登録ください ▶ <https://forms.gle/3iouAyjZgR8h299q7>

